水道水における有機フッ素化合物 PFAS（PFOS・PFOA）について

水道水の PFAS（PFOS・PFOA）の水質検査の結果は、国が定める暫定目標値（注釈 1）を大幅に下回っており、安全性は確認できていますので、安心してご飲用いただけます。
今後も継続して PFOS 及び PFOA の検査を行い、水道水で安定的に目標値を下回るよう管理を徹底するとともに、検査結果を定期的にホームページに掲載していきます。

有機フッ素化合物 PFAS（ピーファス）

PFAS とは、炭素とフッ素の結合をもつ有機化合物（ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称）で 10,000 種存在するとされています。

PFAS には撥水・撥油性、熱・化学的安定性等の物性を示すものがあり、中でもペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）は、幅広く使用されていました。

PFOS 及び PFOA（ピーフォス、ピーフォア）

PFOS は、半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤などに、PFOA は、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤などに主に使われてきましたが、環境中で分解されにくく、長期毒性の疑いから現在は国際的に製造等が禁止されています。　これまでに使用されたものが環境中に残っている懸念から、通常の水質検査における検査基準とは別に暫定目標値（PFOS と PFOA の合計で 50ng/L 以下であること）が設定されています。（注釈 2）

注釈 1：１日当たり 2L の水を一生涯にわたり摂取しても健康に対する有害な影響が現れないと考えられる値として設定されています。

注釈 2：水道基準項目にある「フッ素及びその化合物」は、フッ素とナトリウムなどの無機物が結合した物質であり、フッ素と炭素（有機物）が結合した有機フッ素化合物 PFAS（PFOS・PFOA）とは異なるものです。

※PFOS 及び PFOA の最新の情報は環境省 HP に掲載されています。
環境省 PFAS　で検索し、HP をご覧ください。
（環境省　PFOS、PFOA に関するＱ＆Ａ集、リーフレットほか）

ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）検査結果

	浄水系統	種別	結果　（ng/L）		
			R5.12～R6.1	R6.8	R7.1
今治水道事業	高橋	浄水	5 未満	5 未満	5 未満
	馬越	浄水	5 未満	5 未満	5 未満
	桜井	浄水	5 未満	5 未満	5 未満
	峠	浄水	5 未満	5 未満	5 未満
	荒屋敷	浄水	5 未満	5 未満	5 未満
玉川水道事業	龍岡	浄水	5 未満	5 未満	5 未満
	八幡	浄水	5 未満	5 未満	5 未満
菊間水道事業	高田・旭町	浄水	5 未満	5 未満	5 未満
	亀岡	浄水	5 未満	5 未満	5 未満
	西山	浄水	5 未満	5 未満	5 未満
越智諸島水道事業	台	浄水	5 未満	5 未満	5 未満
	宮浦	浄水	5 未満	5 未満	5 未満
	井口	浄水	5 未満	5 未満	5 未満
関前地区簡易水道事業	大下	浄水	5 未満	5 未満	5 未満
津島飲料水供給施設	津島	浄水	5 未満	5 未満	5 未満

＊国が定める暫定目標値（PFOS と PFOA の合計で 50ng/L）